

《改正消費税への対応講座》

消費税が10%になる前に、これだけは押さえない！

消費税軽減税率への実務対応



20197/10(水)
15:00 ~ 16:30
(14:30 受付開始)



消費税軽減税率って具体的になあに？毎日の仕事で何が変わるの？



中小企業への影響はどう出る？複数税率にどう対応したらいいの？



「軽減税率対策補助金」ってなに？いつまでに何をすればいいの？

先延ばしのされてきた消費税10%への引き上げと軽減税率が、いよいよこの10月からスタートする見込みです。食品を取り扱っていない業種でも、大きな影響が出ることが予想されます。準備はいかがでしょうか。何がかわるか、何を準備しなければならないか、改めてご案内する基礎講座です。ぜひご参加ください。

会場： **のぞみ総合経営3階研修室** 松本事務所：松本市城西2-5-12

駐車場ございます。

参加費：お一人 **1,000円** 関与先 **無料**

講師：税理士法人のぞみ **池上 武邦**

講師：税理士法人のぞみ **穂苺 裕毅**

定員
24名
先着順



お申込み・お問い合わせは FAX **0263-36-7859** TEL **0120-971-901**



のぞみ総合経営
税理士法人

のぞみ

関東信越税理士会 会員 百瀬幸子

担当：三澤

会社名	ご住所 〒
	TEL () -
お名前(フリガナ)	駐車場のご利用
	あり (台) なし
連絡先(FAX番号・E-Mail)	定員に達した時点で締め切らせていただきます。 お早めにお申し込みください。

